

第 1 分 科 会 (No. 2)

1 日 時 令和 6 年 9 月 1 9 日 (木)
午後 4 時 5 8 分 開会
午後 5 時 0 2 分 閉会

2 場 所 第 6 委員会室

3 出席委員 (19人)

主 査	渡 辺 徹	副 主 査	田 中 元
委 員	佐 藤 栄 作	委 員	村 上 幸 一
委 員	戸 町 武 弘	委 員	香 月 耕 治
委 員	吉 田 幸 正	委 員	渡 辺 修 一
委 員	成 重 正 丈	委 員	岡 本 義 之
委 員	世 良 俊 明	委 員	三 宅 まゆみ
委 員	奥 村 直 樹	委 員	高 橋 都
委 員	大 石 正 信	委 員	篠 原 研 治
委 員	井 上 純 子	委 員	村 上 さとこ
委 員	本 田 一 郎		

4 欠席委員 (0人)

5 出席説明員

会 計 室 長	吉 村 知 泰	市 長 公 室 長	小 杉 繁 樹
デジタル政策監	中 村 彰 雄	政 策 局 長	小 林 亮 介
総務市民局長	三 浦 隆 宏	財 政 ・ 変 革 局 長	武 田 信 一
産 業 経 済 局 長	柴 田 泰 平	企 業 立 地 ・ 農 林 水 産 担 当 理 事	山 口 博 由
港 湾 空 港 局 長	佐 溝 圭 太 郎	公 営 競 技 局 長	春 日 伸 一
行 政 委 員 会 事 務 局 長	小 石 富 美 恵		外 関 係 職 員

6 事務局職員

事務局長 岩田光正 次長 中島 尚
総務課長 原田健二 政策調査課長 清水俊哉
委員会担当係長 松永知子 書記 西嶋 真
書記 古園美嘉

7 付議事件及び会議結果

番号	付 議 事 件	会 議 結 果
1	委員席について	別紙配席表のとおり決定した。
2	審査日程について	別紙日程（案）のとおり決定した。
3	分科会質疑及び市長質疑における各会派の持ち時間について	別紙のとおり確認した。
4	資料要求について	別紙項目の資料を要求することに決定した。
5	その他	分科会の議事進行について確認を行った。

8 会議の経過

（主査及び副主査が挨拶を行った。）

○主査（渡辺徹君）ただいまから、第1分科会を開会いたします。

最初に委員席についてお諮りいたします。

委員席は、現在着席のとおりとすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

御異議なしと認め、そのように決定いたしました。

次に、本分科会の審査日程については、お手元配付の日程案のとおりとしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

御異議なしと認め、そのように決定いたしました。

次に、分科会質疑における各会派の持ち時間については、お手元配付の資料のとおりです。

また、市長質疑については、9月30日月曜日の午後3時20分からとし、各会派の持ち時間については、お手元配付の資料のとおりです。御確認をお願いいたします。

なお、市長質疑項目の作成に当たっては、答弁時間を含めた各会派の持ち時間を考慮のうえ、作成していただきますよう、お願いいたします。

次に、本日は各局に対する資料要求を行います。

各会派からの要求項目について、前もって取りまとめさせていただいております。事務局に読み上げさせます。

(資料要求項目の読み上げ)

以上のおりであります。

ただいまの資料要求について、各局の意見はありませんか。

(「意見なし」の声あり。)

では、本分科会の資料要求は、以上のおりとすることに決定します。

関係局は、要求のあった資料を審査当日までに本分科会に提出されるようお願いいたします。

次に、分科会の議事進行に当たりまして、4点確認をお願いします。

まず1点目、分科会報告については、従来どおり簡潔に取りまとめたいと思いますので、御協力をお願いいたします。

次に、局別審査における議案説明及び市長質疑における答弁については、これまでどおり着席のままで受けたいと思います。

次に、水分補給のため、委員、執行部ともに、水またはお茶の持込みが認められています。

なお、持ち込んだペットボトル等は各自で管理を行うようお願いいたします。

最後に、委員、執行部ともに、委員会室へのタブレット及びパソコンの持込みが認められています。パソコン等を使用する際は、議事の妨げとならないよう、操作音などに注意をお願いいたします。

また、パソコン等の使用については、北九州市議会タブレット端末管理及び使用基準の第17条が適用されますので、御確認ください。

なお、スマートフォンなど携帯電話の持込みは禁止されておりますので、あわせて御確認をお願いいたします。

明日からの分科会は、定足数に達した場合、定刻に開会します。

明日は午前10時から、産業経済局、公営競技局及び農業委員会関係議案の審査を行います。

本日は、以上で閉会いたします。